

大阪市西成区役所窓口サービス課（住民情報）

住民登録業務の各種届出及び証明書の点検事務等に 関する業務にかかる会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

西成区役所窓口サービス課（住民情報）における一般事務

- (1) 住民票等証明書及び届出書の点検業務
- (2) 住民登録にかかる窓口業務
- (3) 地方公共団体や行政機関等より請求された住民票等証明書にかかる点検及び発送業務
- (4) その他上記以外で状況に応じて必要と認められる住民情報業務

※パソコン入力、電話応対、文書編綴等の一般的な事務を含む

3 応募資格

- (1) 一般的な事務作業（書類点検、帳票整理業務、書類発送業務・データ入力など）のできる者
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（1）～（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで。最長令和11年3月31日まで）

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

週4日 30時間

- ① 月～木のうち3日 9時00分～17時15分（休憩45分）
- ② 金 9時00分～17時15分（休憩45分）
・金（延長開庁従事日） 10時45分～19時00分（休憩45分）
- ③ 第4日曜日（年に数回） 9時00分～17時15分（休憩45分）

また、必要に応じ時間外勤務に従事していただく場合があります。

(2) 休日

- ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・平日の月曜日から木曜日のうち、指定された曜日

(3) 勤務場所

大阪市西成区岸里1丁目5番20号 大阪市西成区役所窓口サービス課（住民情報）

(4) 報酬等

報酬（月額） 176,436円～196,620円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※上記の他に通勤手当（上限あり）や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：令和8年4月1日（任用日）～令和9年3月31日（任期満了日）
特別休暇	<ul style="list-style-type: none">・夏季休暇・忌引休暇 　・結婚休暇 　・災害等による通勤時の出勤困難な場合・生理休暇 　・妊娠障害休暇 　・産前産後休暇・配偶者分べん休暇 　・育児参加休暇 　・育児時間休暇・子の看護休暇（※） 　・短期介護休暇（※） 　・ドナーハイブリッド休暇 等 <p>※…別途取得要件あり</p>

その他、部分休業制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・當利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申し込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

面接試験

面接による（試験時間 10 分程度）

7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年2月4日（水）午前9時30分開始（午前9時15分集合）

場所：大阪市西成区役所内

※詳細な場所は「受験案内」により通知し、変更には応じられません。

8 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 会計年度任用職員採用申込書（以下、「採用申込書」とする。） 1通

※過去3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

※会計年度任用職員採用申込書は、後掲の申込書受付場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市西成区役所ホームページから取得してください。

(2) 申し立て書 1通

※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。

※申し立て書は、後掲の申込書受付場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市西成区役所ホームページから取得してください。

(3) 「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号） 1通

※必ず宛先を記載のうえ、320円切手を貼付してください。送付可能な切手の提出がない場合は受験案内

を送付しませんので、必ず提出してください。

○採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア. 申込み期間

令和8年1月16日（金）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前9時から午後5時30分まで

イ. 申込書受付場所

〒557-8501 大阪市西成区岸里1丁目5番20号 1階

大阪市西成区役所窓口サービス課（1階13番窓口）

(2) 郵便等で送付する場合

ア. 申込み期間

令和8年1月16日（金）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ. 申込書送付先

上記(1)イと同じ

○受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和8年1月26日（月）までに特定記録郵便にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和8年1月30日（金）午後1時までに受験案内が届かない場合は同日午後5時までに西成区役所窓口サービス課へ連絡してください。

○結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

※お電話などによる選考結果のお問い合わせは、ご遠慮ください。

9 その他

・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

・受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

10 問合せ先

〒557-8501 大阪市西成区岸里1丁目5番20号

西成区役所窓口サービス課（住民情報）

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと